

第127回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和元年6月20日（木）

沖縄総合事務局

第127回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和元年6月20日（木）11時00分
場 所 沖縄総合事務局 5F 海技試験室

出席者：

公益委員 宮里委員、豊川委員、赤嶺委員、大城委員
労働者委員 柴田委員、屋比久委員
使用者委員 山内委員、宮城委員

沖縄総合事務局 屋良課長、宮良調整官
新城補佐、仲里係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第126回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

1. 第126回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和元年5月分）

宮里部会長

定刻でございますので、第127回船員部会をはじめさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願ひします。

事務局（仲里係長）

本日の出席状況ですが、公益委員4名、労働者委員2名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により定足数を満たし、有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

宮里部会長

それでは、初めに第126回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

豊川委員

第126回船員部会議事録ページ15私の発言箇所について修正願います。

事務局（仲里係長）

修正して対応します。

宮里部会長

議事録全体としてご異議がありませんでしたので、承認されたものといたします。

続きまして、議事2の「管内の雇用状況」につきまして、事務局に説明をお願いします。質問は、最後に受け付けたいと思います。

事務局（新城補佐）

令和元年5月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は12件でした。前月に比べ9件増加、また、前年同月に比べ11件増加となっております。

月間有効求人数は15件でした。前月に比べ1件減少、また前年同月に比べ1件増加となっております。

月間有効求人数15件の内訳は、商船等15件となっております。

月末未済求人数は12件でした。

●求職状況について

新規求職数は7名でした。前月に比べ1名減少、また、前年同月に比べ1名増加となっております。

新規求職数7名の内訳は、商船等6名、漁船1名となっております。

月間有効求職数は20名でした。前月に比べ3名増加、また、前年同月に比べ3名増加となっております。

月間有効求職数20名の内訳は、商船等18名、漁船2名となっております。

月末未済求職数は10名でした。

●成立状況について

5月は1件でした。

●求人倍率について

5月の月間有効求人倍率は、0.75倍でした。前月に比べ0.19ポイント減少、また、前年同月に比べ0.07ポイント減少となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

5月の新規求職者7名のうち離職者3名の退職理由は船舶所有者

都合等 1 名、自己都合 2 名、離職以外の方 4 名の求職理由は、就業中に転職を希望するもの 2 名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が 6 名となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は 2 名、支給延べ件数は 2 件で、
基本手当支給金額は 266,013 円でした。

その他高年齢求職者給付金の支給があり、
高年齢求職者給付金の支給額は 337,750 円でした。
総支給額は 603,763 円でした。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。では、ただいまの説明について何か御質問ございますでしょうか。

宮里部会長

私からいいですか。商船等の失業等給付受給者の基本手当額が 97,565 円と少ないように感じるのですが、その理由について説明願えますか。

事務局（仲里係長）

失業給付の支給期間は、通常 28 日周期で失業認定し、基本手当を支給するのですが、今回の商船等の失業給付受給者は、初回受給の者となっており、給付制限が経過した日から認定日の前日までが支給期間となるため、少ない金額となります。

次回の認定日からは、支給期間が 28 日間となるため、基本手当の日額に 28 日をかけた金額が支給されます。

宮里部会長

わかりました。漁船の方はどうですか。

事務局（仲里係長）

漁船の方は、残された所定給付日数が少ないとため、満額ではない日数で基本手当を支給しております。

また、今月で支給終了となりました。

宮里部会長

わかりました。満額だとどのくらいの金額になりますか。

事務局（仲里係長）

基本手当の日額にもよるのですが、商船等の方で言いますと賃金日額の上限額 7,505 円に支給対象となる期間の日数をかけて支給しております。

基本手当の賃金日額は、離職票に記載された給与によって計算しますので、高い給与の支給を受けていた方は、賃金日額が高くなります。

宮里部会長

わかりました。ほかに御質問等ございますか。

ほかにないようでしたら議事 3 の意見交換に移りたいと思いますが何かございますでしょうか。

なければ事務局から連絡をお願いします。

事務局（仲里係長）

私からよろしいですか。

前回の船員部会時に柴田委員から昨年の求人等の傾向についてご説明願いたいとのことでしたので、回答させていただきます。

平成 30 年の求人・求職の状況についてご説明します。

まず、求人に関してですが、1 年を通して見ますと成立に至らなかつた複数の事業者が紹介期限満了後、再度年齢や給与などの求人条件等を変えて求人票を再提出する傾向が見られます。この複数の事業者は、紹介期限満了後から再度の新規求人票を提出するまでの間が短いことから、年間を通して求人を出している状況にあります。そのような事業者の求人は新規求人、月間有効求人数、月末未済求人数のいずれの数値も絶えず反映されている状況です。

次に求職状況についてご説明します。別添資料をご覧下さい。
この資料は平成 30 年の新規求職者数をまとめた表となっております。
1 ページが新規求職者数を年齢別、職員・部員年齢別の内訳表にしたもの、2 ページ以降が職種別に分けて作成した表となります。

2ページが甲板部、機関部別に、3ページが事務部の求職者数についてまとめたものです。

いずれの職種についても、若年者の求職が少なく、50歳以上の高年齢の方が、甲板部で4割、機関部で5割、事務部で5割と高い傾向にある状況です。50歳以上の高年齢の方の新規求職数が多いのは、より条件の良い環境を求める方や前職を定年後、働きたい意欲がある方などが求職票の届出をしているためです。新規求職者数、月間有効求職者数、月末未済求職者数で見ますと、求人同様、紹介期限満了後に再度求職票を提出する方が複数名おりますので、いずれの数値も絶えず反映されている状況となります。

また、若い有資格者の方ですと、求職票の届出をせずとも知人・友人などを介して再就職しているのではないかと推測され、他方高年齢の方は働く意欲があり求職票を出すが、求人者側が求める年齢などの求人条件と合わず成立しない、いわゆるミスマッチの状態にあるのではないかと思われます。

50歳まで応募可能な求人もあり、こちらから紹介をした実績もありますが、面接の結果不採用となる数も少なからずあります。

以上が、柴田委員からの質問に対する回答となります。

宮里部会長

ありがとうございます。

柴田委員

私から質問よろしいですか。最高齢の求職者の年齢について教えて下さい。

事務局（仲里係長）

71から72歳の方だったかと思います。

先ほど新城から5月の成立状況についてご説明しましたが、この成立した方は69歳という年齢でしたが、海技免状を有しているということで、求職票を提出した2日後には、沖縄航路を運航する事業者に採用となりました。

柴田委員

一つよろしいですか。船員というのは基本的には定年がなく、各事業者ごとに年齢について一定の線を引いているところだと思います。

基本的に定年がない中で、陸上では働き方改革とか、再雇用制度を活用し、フルタイムではなく週に1回の勤務、半日労働など労働時間を調整しながら対応しているところだと思うのですが、船の運航上、

半日勤務などは基本的にはないと思います。

船員の一般的な労働時間は、年齢に関係なくフルタイムでの勤務であると考えており、健康診断も問題なく、使用者側や本人合意の上で雇用が生まれていると思うのですが、最近高齢者ドライバーによる運転事故などを聞きますと、船員についても年齢についてある一定の水準を設けてもいいのではないかと思います。

運航労務監理官による立入検査時に、労働時間や休息時間について念入りに確認していただきたいと思います。

宮里部会長

私から使用者側の宮城委員にお聞きしたいのですが、雇用している方で一番の高年齢の方はおいくつですか。

宮城委員

67歳の方です。

宮里部会長

その方の働きぶりはどうですか。

宮城委員

問題ないです。

宮里部会長

体調等はどうですか。

宮城委員

精神的にも体力的にも、それから技術的にも問題なく、きわめて優秀な船員で当社のOBです。

資格の種別によっては、不足している部署もありますので、そこを助けていただいている状況です。

宮里部会長

60歳以上や65歳以上の方は他にもおりますか。

宮城委員

65歳以上は、2、3名いたかと。

屋比久委員

65歳以上の方は現在一人です。

宮里部会長

今は高齢化社会ですからね。

宮城委員

そうですね。永年蓄積したノウハウや豊富な知識を有していますので、本人の希望にもよりますけど、体力的なもの、精神的なもの、またご家族のご理解が得られればとは思います。

宮里部会長

女性船員は少ないですか。

宮城委員

当社に女性船員はいます。

宮里部会長

どのくらいですか。少ないのでないですか。

宮城委員

もちろん少ないと私はいます。女性船員も増やさなければならぬ時代に来ているのではないかと思います。

宮里部会長

わかりました。ほかに何かご意見はございますか。

柴田委員

女性船員の件に関して一つよろしいですか。

今の船は女性用の居室などを設けた船も増えている現状もありますが、これまでの船は、船舶の構造に問題があり、女性用の居室等が設けることができていない船が多くあります。

宮城委員

男性船員が乗船することを前提に船も船室も作られているので、それを変えていかなければならないと思います。

宮里部会長

海上保安庁や海上自衛隊でも女性の乗組員が増えてきていると聞きますので、やはり内航船でも女性が進出していかないと成り立たなくなるのではないかと思いますけど。

柴田委員

私たちも女性をどのようにしたら船の現場に引き込めるかというようなお話しをよくするのですが、内航船で3ヶ月乗船となると、その期間家庭を離れることになりますし、小さなお子さんがいるご家庭でと難しい。

1週間で帰れる定期航路の船や日帰り船であれば女性も働きやすい環境はあるかと思いますけれど、まだまだ内航船は非常に難しいのが現状です。

宮城委員

3ヶ月の乗船期間だと一般の人だと非常に厳しい。

柴田委員

厳しいですよね。

宮城委員

当社の場合は、毎週必ず1回は那覇に戻りますし、その時間を利用して自宅にお子さんの様子を見に行くこともできます。

大城委員

女性の求職者はどれくらいいましたか。

事務局（仲里係長）

昨年ですと、一、二名求職票を提出があった程度かと思います。

柴田委員

求人についてですが、女性を求人者側に紹介した際に、船の設備が整っていない現状があるため、女性にとっては就職の選択の幅が狭くなる可能性があると思います。

女性が働きやすい環境の船であっても、大半の船舶は女性船員専用の区画は設けられていないのが現状ではないかと思います。

499トンや199トンなどの船が女性専用区画を作らなければならぬというよう法律もありませんので、今後はこのような問題を解

決するための法律を整備していかなければならないと思います。

宮里部会長

そういうことですよね。法整備をやらないといけないのではないかと思います。

柴田委員

そうですね。そのような規制があれば違うと思います。

宮里部会長

ほかにないようでしたら、事務局から連絡がありますのでお願いします。

事務局（仲里係長）

7月の船員部会は、7月18日（木）に5階聴聞室兼会議室で11時00分より開催いたします。

開催通知につきましては準備が整い次第お送りしますので、出席できない場合は事前に事務局まで御連絡をお願いします。

今回の議事録は作成次第メールで照会させていただきますので、御確認よろしくお願ひします。

以上です。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。

それでは、本日の部会はこれで終了したいと思います。

皆さん、御苦労様でした。